

国立国会図書館への恒久平和調査局設置に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成16年 6 月29日

提 出 者

21番 石 井 一 徳

24番 土 屋 美恵子

1番 やすえ 清 治

4番 小 林 清 章

9番 本 間 まさよ

20番 井 口 良 美

29番 露 木 正 司

30番 水 野 学

武蔵野市議会議長 田 中 節 男 殿

## 国立国会図書館への恒久平和調査局設置に関する意見書

恒久平和調査局の設置目的は、「今次の大戦及びこれに先立つ一定の時期における惨禍の実態を明らかにすることにより、その実態について我が国民の理解を深め、これを次代に伝えるとともに、アジア地域の諸国民をはじめとする世界の諸国民と我が国民との信頼関係の醸成を図り、もって我が国の国際社会における名誉ある地位の保持及び恒久平和の実現に資する」（「国立国会図書館法の一部を改正する法律案」第150回国会提出・衆法18号）ことにあります。恒久平和調査局を設置するための法律案は、第157回国会で審議未了となりました。しかし、各国の歴史認識の相違は相違として、歴史的な事実を公正中立な立場から調査し、歴史事実を各国で共有することは、未来志向の国際社会において必要不可欠な課題ではないでしょうか。国会が率先して歴史認識の基礎になる歴史事実を検証することの意義は、大変大きいと考えます。

よって武蔵野市議会は、立法府である国会が、公正中立な立場から戦争中の歴史事実を調査できるよう、国立国会図書館に恒久平和調査局を設置することを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成16年 6 月 日

武蔵野市議会議長 田 中 節 男

衆議院議長 }  
参議院議長 } あて